

10月1日からパスポート窓口を開設します

これまでパスポートの手続きは県の旅券センター等で行っていましたが、10月1日（金）から市役所市民課の窓口で、申請受付・交付（受け取り）ができるようになります。

※下野市に本籍のある方は、申請に必要な戸籍の全部事項証明（謄本）または個人事項証明（抄本）が、同じ市民課の窓口で交付を受けられます。

※市役所では、写真を撮れませんので、パスポート用の写真を撮影のうえお越しください。

●申請・交付の場所

国分寺庁舎市民課窓口・南河内庁舎市民課窓口
石橋庁舎市民課窓口

●申請受付・交付の時間

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日及び祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

次の延長窓口でも申請受付・交付を行います。

国分寺窓口…月曜日、南河内窓口…水曜日、

石橋窓口…金曜日

時間はいずれも午後5時15分～7時です。

●対象者

- ・下野市に住民登録をしている方
- ・県外に住民登録をしているが、学生・単身赴任等で下野市に居住している方

●県の窓口の取り扱い

県の窓口（10か所）は、9月30日（木）で申請の受付を終了し、10月1日（金）からは交付のみとなり、10月29日（金）で終了します。

旅券センターを除く窓口（9か所）で申請されたパスポートは、11月以降は旅券センター（JR宇都宮駅構内）で受領することになります。

旅券センターは、来年1月から県庁本館15階に移転します。

●問い合わせ先

栃木県旅券センター ☎028 (638) 3811
市民課 ☎(40) 5557



登録の申請手続きはお済みですか？

市では下記のとおり各種医療費の助成を行っています。

助成を受けるためには、あらかじめ登録の手続きをする必要があります。受給資格に該当する方は、お問い合わせのうえ、手続きをされますようお願いいたします。

手当の種類	受給資格等	制度の内容
子ども医療費助成制度	出生や転入した日から、15歳に到達後の最初の3月31日まで	各医療機関で支払った保険診療分の医療費から、高額療養費や附加給付金を控除した額を、申請により助成します。
妊産婦医療費助成制度	母子手帳交付月の初日から、出産や流産した月の翌月末日まで	
ひとり親家庭医療費助成制度	18歳に到達後の最初の3月31日までの子を扶養するひとり親家庭の親と子（所得制限があります）	
重度心身障がい者医療費助成制度	①1・2級の身体障がい者手帳をお持ちの方 ②A1・A2の療育手帳をお持ちの方 ③知能指数50以下かつ3・4級の身体障がい者手帳をお持ちの方	

問い合わせ先

社会福祉課

医療費助成グループ

☎52-1112